

知事と区市町村長との意見交換会(中央区)

令和2年10月23日(金)

16時00分～16時20分

○**行政部長** それでは早速ですが、意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事から、お願いをいたします。

○**知事** 今日のご足労いただきまして、ありがとうございます。

コロナ対策も日々のことでご苦労されておられるかと思ひますし、また、区の保健所の方も大変ご苦労が多いことかと存じます。そういう中でウィズコロナの時代をどうつくっていくのか、そしてまた新しい日常だ、サステナブル・リカバリーだと言葉がたくさんありますけれども、それを実現していくために、今日は現場としてのお話、区長としてのお話を伺わせていただきたいと思います。

長期戦略もコロナで随分書き換えねばならないこともいっぱい出てまいりました。そういう意味で短い時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○**行政部長** それでは山本区長、ご発言をお願いいたします。

○**中央区長** それでは今日のこのテーマに沿いまして、考え方を述べさせていただきたいと思っております。一応、準備したものがございますので、それを発表させていただきます。

日頃より中央区政にご理解とご協力をいただきまして、本当に厚く御礼を申し上げます。お忙しい中、このような意見交換の場をつくっていただいたことに、感謝申し上げます。

本日は新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、社会経済活動の速やかな回復に関連して3点、知事にお伝えいたします。

まず第1点目ですけれども、東京2020大会の確実な実施と大会後のまちづくりについてであります。

感染症の拡大による社会の停滞を打破し、区民をはじめ都民、ひいては国民の士気の向上のためにも、東京2020大会は安全、安心な大会として確実に東京で実施できるよう、国をはじめ、組織委員会等とともに一致団結して調整を進めるようご要望したいと思います。

中央区においては、大会後に選手村がHARUMI FLAGとして生まれ変わり、1万2,000人も新たな住人を迎えることから、大会レガシーとして晴海地区全体が将来に渡り賑わいと活気に満ち溢れた街となるよう、小・中学校の新設や子ども園、図書館等を併設する複合公共施設の整備等について、準備を進めているところであります。

東京都におかれましても、延期されていたBRTのプレ運行は10月1日から開始していただきましたが、引き続きマルチモビリティステーションや水素ステーションの整備、そして晴海ふ頭公園等の供用開始等、令和6年度のまち開きに向け、着実に取り組みを進めていただきたいと思います。

また、晴海地区の魅力あるまちづくりに向けて、残された都有地の効果的な活用に向け

て、早期に検討の深度化を図るようお願いしたいと思います。

首都東京が国際競争力を向上させ、将来に渡って発展し続けるためにも、都心・臨海地下鉄新線の整備や、築地市場跡地の再開発、日本橋の首都高地下化と周辺の一体的まちづくり、築地川アメニティ整備構想やKK線を活用した緑のプロムナード化をはじめとした都市基盤形成等、環境に優しい、水辺と緑を活用した賑わいと潤いのあるまちづくりや、東京の魅力をアピールする国際金融都市の実現等に向けて、都と区、関係機関が緊密に連携を取りながら、積極的に推進していくことを望みます。

次に2点目でありますけれど、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた財源対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、食、商工業等、様々な顔を持つ本区の活気や賑わいは危機に瀕しております。未曾有の景気の落ち込みが見込まれ、特別区税や特別区交付金等、区財政の根幹となる歳入が大幅に減収となり、回復までに相当の期間を要することが想定されます。

このような状況の中、本区では独自の取り組みとして、中小企業等を支援する緊急特別支援金融制度の創設の他、家庭と企業双方の支援を目的に、プレミアム付き共通買物券の販売額等を大幅に引き上げる等、地域の社会経済活動の回復に向けた対策を講じております。

また、感染症拡大防止活動を行っている団体の取り組みを支援するために、区と協定を締結した団体に対し、セーフティマークを発行し、東京都の虹のマークである感染防止徹底宣言ステッカーに加えて、飲食店等の店舗に掲載してもらうことで、対策が行われていることをアピールし、訪れる人や働く人がより安心して過ごすことができる環境を整えて、感染拡大の防止を図っております。

一方で本区の定住人口はこの10年間で約1.5倍にまで増加しており、さらに東京2020大会後には選手村跡地に新たなまちができることから、行政需要は今後もますます拡大、多様化してまいります。ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新しい日常の下、区民生活を守り、地域経済を速やかに回復させるためには、国や地方がその役割に応じた取り組みを実行することができる財政基盤が必要不可欠であります。

こうした認識の下、地方特例交付金の交付に加え、市町村民税法人分に係る減収補填債の発行が可能となるように特別区長会からも要望しているところでありますが、都としても国に働き掛けていただきたく存じます。

最後の3点目は、ウィズコロナ体制の中核となる医療機関への支援についてであります。

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関だけではなく、受け入れていない医療機関についても、受診控え等によって患者数が大幅に減っており、深刻な経営悪化の状況にあります。このような状況下で、医療機関に対する支援を行っていただいていることに深く感謝を申し上げます。

今後とも新型コロナウイルス感染症患者の発生が見込まれる中、医療崩壊を招くことがないように、対応の最前線となる医療機関を支援するとともに、区民の命と健康を守る医療提

供体制等を維持し、強化していくことが必要不可欠であります。

国において、感染拡大防止と支援事業をはじめとする医療機関への支援策が講じられておりますが、継続して切れ目のない医療体制を維持、強化するために、さらなる支援が必要であり、国に対して引き続き要望するよう、お願いを申し上げます。

私の方からの話は以上でございます。

○行政部長 山本区長、どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○知事 まずオリパラの件でございます。ちょうど明日、いよいよアクアティクスセンターの竣工記念式典も開かれて、これで6つ全部オープンということになりまして、池江選手等、メドレーレー等をやっていただくということでもあります。

やはり人類の敵、コロナに打ち勝ったと、その証としての東京大会の成功というためにも、やはり安心、安全な大会にすべくまずはコロナ対策、そして水際対策等々、課題は幾つかありますが、今、国の組織委員会そして東京都が入りまして、調整会議を開いておりまして、それらの課題を解決すべく、検討を進めているところです。具体的な対策については、年内目途といたしまして、中間の整理を行うこととしております。

また、来月はバッハ会長もお見えになるということも聞いておりまして、大会後のレガシーも見据えながら、安全、安心な大会の開催に向けて、この日本国内はもとより IOC、IPC との連携もしっかり進めてまいるといふことであります。

それから交通の関係でお話ございました。BRT については後ほど多羅尾副知事の方からお話させていただきますけれども、臨海地域の地下鉄構想、これについてやはり銀座、東京等の都心部と臨海地域を結ぶということは、臨海地域の拠点機能が一層強化されることにもなりますし、ネットワークの観点からも、東京全体の公共交通のさらなる利便性向上に寄与すると、このように見込まれております。

一方で、国の方の答申は事業性の課題であるとか、検討の熟度が低いと言われておりますけれども、関係者間で事業主体を含めた事業計画について十分な検討が必要と、このようなことを言われております。

ただ、都としまして、臨海地域での開発動向等を見ながら、国の答申を踏まえた構想をより具体化するために、国、そして中央区さんと関係者間での連携をして、取り組みを進めていきたい、こう考えております。

それから私から3点目で、医療の関係のご要望と言いましょうか、この間、非常に頑張っていたのは医療機関でいらっしゃいます。

一方で、非常に経営の厳しい状況を迎えているということで、これまでも都としまして複数回に渡って補正予算の措置をして、コロナの陽性者を受け入れていただいている医療機関に対しての支援を行ってまいりました。その中に病床の確保のための料金として、また、設備を整備する、それらの補助、病床を陰圧にする等の措置のための補助、それから経営基盤の包括的な支援のための臨時支援金の交付ということで、これまでも大切な医療機関に対しての支援を行ってまいりましたが、引き続きここは重要なところでございます

ので、行ってまいりたい。

また、これについては国の方にも要望しておりまして、やはりこれからも医療機関の実状を踏まえた支援策が必要ということで、その拡充について国にも要望をしてみたいと、また、これまでもしてまいりましたし、今後ともしてまいりたいと考えております。

多羅尾副知事の方から加えさせていただきます。

○副知事 それでは私の方からもお話をさせていただきたいと思っております。

大会後の選手村地区につきましてはお話のように、HARUMI FLAGとして1万2,000人の新たな街が誕生し、令和6年のまちづくりに向けて準備が進んでいるということでございます。やはりお話のように、ここは公共交通の確保というのは大きなポイントになりますので、BRTの本格運行の万全の準備を進めてまいりたいと思っております。

また、マルチモビリティステーションや水素ステーションの整備や、晴海ふ頭公園等の供用開始等、事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、晴海地区のまちづくりににつきましては、都はこれまでも都有地を活用した区の公共施設整備に向けてご協力をさせていただいてきたところでございますけれども、今後とも晴海地区の魅力的なまちづくりに向けまして、残された都有地の効果的な活用方策を含めまして、都市整備局、港湾局、こういった都の関係局が中心になりまして、区と引き続き連携を取りながら、適切に整備を進めてまいりたいと考えております。

それから減収補填債につきましては、これは特別区長会の方からも強くご要望をいただいているところでございまして、コロナ禍による自治体財政の打撃ということについては、都も特別区さんと問題意識を共有させていただいているところでございます。

ただ、やはりまずは制度論ということになりますと、今は特別区は減収補填債を直接発行することはできないということになっておりますので、まずは特別区財政調整交付金の原資につきましては、今後の都区協議の中でしっかり協議してまいりたいと思っております。ただ、今後予断を許さない状況も生じてくると思いますので、従来の延長線上ではなく、さらにしっかり都区一緒に検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○行政部長 それでは山本区長、今のお話を受けていかがでしょうか？

○中央区長 貴重な、いろいろな今、都のお考えをお示しいただきまして、本当にありがとうございます。

コロナの問題がありますが、オリンピック、パラリンピック、これがやってみますから、ぜひ私達が盛り上げて。

このブルーマークもそうでございますけど、区民が飲食店だったり、そういう所の安全、それからお客様として入る方も、自分もその代わり安全をしっかりやってくれと。体温の高い方は申し訳ないけどお帰りいただいて、治してもらってから来てくださいと。そういうまちにしていって、それで医療機関もそれに呼応しながら、PCR検査の拡充を図り、それから、今、区でもPCRの検査場を持ってありますけれども、そういうものも活用していきながら、安全なまちづくりをして、それで世界から安全な形で来ていただいた方々を、中

中央区としては選手村としてそれを受け止めていきたいと、こういうふうにして、今、万全の準備を、飲食店その他もやります。

それからイベントについても、そこの代表者がしっかりとした管理をしてくれるところには、ブルーマークを提携して約束しようと。その代わり、そこに入る人達の安全を守ってくださいと。会場もしっかり守ってくださいと。

こういうふうにして、今、区民スポーツ大会もやっておりますけれど、バレーボールから、サッカーからいろんなことをやっておりますが、これがオリンピックをやることの嚆矢になるぐらいの、安心、安全な大会をやっていくということで、イベントにもブルーマークを付けて、安心な区ということを外に知らしめていきたいと。こんなこと一つ考えております。

それから先ほど地下鉄新線の話にお触れいただいたこと、誠にありがたく思いまして、区の今の喫緊の課題と思っておりますが、この地下鉄新線でございます、晴海に1万2,000名の方がみえる、それからこれからもウォーターフロントの活用、活性化が新たに始まって、これに築地のエリアの問題が絡んでまいりますと、この都心区である中央区は、東京都さんと一緒になってこの問題を解決していかねばいけないんですけども、どうしてもトランスポーテーションの問題は完備されていかないと、立派な環境づくりがあっても人が来られない、寄れない、通れないということになってはいけませんので、ぜひともこれをうまく活用できるように。

そしてこれは他区との連動もあると思っておりますし、それから水上交通との連動も出てくると思っておりますので、特に築地のウォーターフロントなんかはこれから環境整備と、ウォーキングロードであったり、あるいはサイクリングロードであったり、これから住んでくれる人たちが夢と期待の持てるような、晴海は特に住居ゾーンであり、築地の方はもちろん都のお考えの下に、もっと国際感覚豊かなエリアにしていかなければいけないんでしょうけれど、いずれにしてもウォーターフロントの問題は絡んでまいりますので、そういうところに将来の人々の夢と期待を感じさせるような、そういうまちづくりへ向けて総合的に進めていきたいと実は思っております、また都知事のいろんなご助言もいただきながら膨らませていきたいと、こんなふうにして、この次第でございます。

○吉田副区長 非常に深刻な不況でございます。うちの区としても、長い、暗い坂道が上っていくような状態になってくると思っております。

オリンピックの問題にしても、その後のまちづくりにしても、やはり夢と希望を都と国とで一緒になってつくっていただかないと、耐えきれないような長い道のりだと思います。

ですから、今、私も地元区として保健所の対応について協議をさせていただいておりますけれども、話だけ聞くと大変恐縮ですけども、戒厳令下のオリンピックみたいなんです。ほとんど、選手村が隔離されているのか、我々の住んでいる所が隔離されているのかというような状態のオリンピックになっておまして、子供達が参加できるような環境がちょっと少ない。そういう意味で、これからご配慮いただきたいのは、夢とか希望とかそういうものを都と私どもと一緒に作りあげていきたいと思っております。

○行政部長 どうもありがとうございます。それでは最後に知事からお願いをいたします。

○知事 中央区はもうまさに日本の、東京のど真ん中で、活発な活動、人の流れがあつてなんぼの地域だというふうに考えております。そういうことで、今お話ありましたように、夢、希望、それを集約したのがオリパラではないかと思っております。

ただ一方で、今はコロナに対しての封じ込めと、そしてまた安全、安心な会場づくりと、このことの確保が優先されます。そういう中でいろんな工夫をしながら、その夢、希望に繋げていくような、また、そのような短期、中期、長期というような戦略を描いてまいりたいと思っておりますので、今後とも中央区のご意見もしっかりと伺わせていただきたい。国との連携もしっかり取っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○中央区長 ありがとうございます。

○行政部長 それでは以上で終了いたします。どうもありがとうございました。